

予算・決算特別委員会総務分科会要点記録

○開会日時 令和8年6月24日（水） 午前10時46分

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 7名

1 番	大 川 勝 弘 君	2 番	宮 崎 雅 薫 君
3 番	佐 藤 周 君	4 番	杉 本 一 彦 君
5 番	長 沢 正 君	6 番	浅 田 良 弘 君
7 番	重 岡 秀 子 君		

○出席議員 11名

議 長	中 島 弘 道 君	副議長	青 木 敬 博 君
議 員	片 桐 基 至 君	議 員	竹 本 力 哉 君
〃	篠 原 峰 子 君	〃	河 島 紀美恵 君
〃	大 竹 圭 君	〃	虫 明 弘 雄 君
〃	村 上 祥 平 君	〃	鈴 木 絢 子 君
〃	犬 飼 このり 君		

○説明のため出席した者 28名

副 市 長	近 持 剛 史 君
市 長 戦 略 監	木 村 光 男 君
企画部長兼危機管理部長兼危機管理監	高 田 郁 雄 君
企画部次長兼企画課長	菊 地 貴 臣 君
同 秘 書 広 報 課 長	草 嶋 耕 平 君
同 職 員 課 長	櫻 田 洋 之 君
同 デ ジ タ ル 政 策 課 長	竹 安 卯 起 君
理 事	中 谷 祐 典 君
危機管理部危機対策課長兼危機管理監代理	小 菅 智 章 君
総 務 部 長	小 川 直 克 君
総務部次長兼資産経営課長	川 口 貴 保 君
同 庶 務 課 長	掬 川 宗 範 君
同 財 政 課 長	日 吉 千 絵 君
同 課 税 課 長	吉 崎 恭 之 君
同 収 納 課 長	小 澤 剛 君

市 民 部 長	佐 藤 文 彦 君
市 民 部 市 民 課 長	山 下 明 子 君
同 保 険 年 金 課 長	渡 辺 拓 哉 君
健 康 福 祉 部 長	松 下 義 己 君
観 光 経 済 部 長	肥 田 光 弘 君
観光経済部理事兼公営競技事務所長	福 西 淳 君
建 設 部 長	山 田 昌 弘 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	稲 葉 育 子 君
上 下 水 道 部 長	稲 葉 信 洋 君
上 下 水 道 部 理 事	富 岡 勝 君
教育委員会事務局教育部長	萩 原 智 世 子 君
教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長	杉 山 宏 生 君
監 査 委 員 事 務 局 長	福 田 由 里 亜 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長 小 川 真 弘	局長補佐 鈴 木 綾 子
係 長 野 田 昌 伸	

○会議に付した事件

- 1 市議第12号 令和8年度伊東市一般会計補正予算（第1号）所管部分

○会議の経過概要

○委員長（杉本一彦君）開会する。

○委員長（杉本一彦君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、分科会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）異議なしと認め、さよう決定した。

この際、申し上げる。審査に当たり、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないよう願う。

○委員長（杉本一彦君）日程第1、市議第12号 令和8年度伊東市一般会計補正予算（第1号）所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は、まず歳出を各款ごとに、次に歳入の順で行う。

まず、歳出第2款総務費について質疑を行う。事項別明細書は7ページ及び8ページになる。発言を許す。

○7番（重岡秀子君）本会議でも簡単に説明があったが、情報化推進事業における地域活性化起業人負担金について、民間からDXに関して人材を派遣してもらうとのことで、これは人件費が中心であると思う。どういうところから人材を派遣してもらうかとか、これは報酬と考えてよいのか、その辺を説明願う。

○デジタル政策課長（竹安卯起君）派遣元企業として、現在想定しているものは、総務省が現在実施している地域社会DX推進パッケージ事業の受託事業者であり、令和7年度に本事業に基づき、本市において伊東市DX推進計画2.0策定の伴走支援を実施した実績がある企業からの派遣を予定している。想定 of 予算の内訳については、令和8年9月から令和9年3月までの7か月の期間中の給与、賞与及び社会保険料等として292万5,000円、派遣期間中の通勤手当として5万2,000円、伊東市への転入に要する費用や派遣期間中の住居費及び派遣終了後の転出に要する費用として166万8,000円となっている。

○7番（重岡秀子君）この方が派遣されたら、デジタル政策課に配属されると思うが、7か月の間で特にやってほしい仕事はあるか。

○デジタル政策課長（竹安卯起君）受入れ部署は委員おっしゃるとおりデジタル政策課を予定している。また、派遣期間中の業務内容は、庁内機運醸成のための研修会の開催や、庁内の電子決済導入に向けた対応事項や進め方の整理、伴走支援等、また、専門的な視点や知見から本市の現状を把握していただき、必要に応じて各課への助言や相談対応等を行っていくことなどを想定している。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第9款消防費について質疑を行う。事項別明細書は7ページからになる。発言を許す。

○5番（長沢 正君）9ページ、10ページの防災用資機材整備事業の130万円は、2月の雪害の際に利用された備蓄用毛布の再利用に要する手数料の追加と説明されたが、詳細を伺う。

○危機対策課長兼危機管理監代理（小菅智章君）令和8年2月8日から9日にかけて本市は大雪に見舞われ、大変多くの帰宅困難者が発生した。その際に避難所として伊東市立宇佐美小学校を開放し、毛布を400人の避難者に対して800枚提供した。こちらをこのたび、毛布をリパックする形の経費で補正予算を計上している。

○5番（長沢 正君）追加でとなると、この使用した800枚のうちある程度は、再利用するためのクリーニングは何枚かしたが、足りないから補正をかけたのか。それは何枚であるのか。

○危機対策課長兼危機管理監代理（小菅智章君）実は近年の風水害で避難所を開設した際に使った毛布が１５０枚あって、これは令和８年度の当初予算で計上していた。それに対する追加分でこのたびの補正となっている。合計で９５０枚を予定している。

○５番（長沢 正君）質疑ではないが、このような緊急な災害があったときに、それにすぐ使えるような経費は準備されていないと理解する。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第１４款予備費について質疑を行う。事項別明細書は９ページ及び１０ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

以上で歳出の質疑を終了し、次に歳入の質疑に入る。

歳入は全般について行う。事項別明細書は５ページ及び６ページになる。発言を許す。

○１番（大川勝弘君）１点だけ伺う。今回、歳入のほとんどを財政調整基金で賄っていて、３月定例会でも財調を結構使っているようなイメージである。これで５，０００万円を出したときに、残高は幾らになるのか確認したい。

○財政課長（日吉千絵君）財政調整基金の残高は、令和８年６月末現在高として３２億７，３６８万３，０００円である。令和８年度当初予算及びこちらの１号補正予算までを反映すると、令和８年度末見込み残高は２２億８，２３７万円となる。

○７番（重岡秀子君）確認であるが、歳入で国庫補助金と雑入の宝くじがあるので、財政調整基金繰入金の５，０００万円は花火だけではなく、今回の補正で出たものの残り全部をこれで賄っているとの認識でよいのか。

○財政課長（日吉千絵君）委員お見込みのとおり、国庫補助金と宝くじ補助金が当てはまる、総務費のシステム改修委託料と消防費の防災用資機材整備事業以外のものに充てることになっている。

○３番（佐藤 周君）先ほど大川委員からも財政調整基金の話があったが、基金残高の見込みが２２億円とのことで、今回、大半が花火に財政調整基金が使われている以上、この使い方は、投資的事業に支出しているとの捉え方でよいのか。

○財政課長（日吉千絵君）投資的と言うか、花火が観光振興となるので、全部を含めれば観光振興から伊東の発展ということで投資的という形にはなると思うが、花火のほうは観光振興ということで充当している。

○**3 番**（佐藤 周君）財政調整基金の残高は 2 2 億円で、これは先ほど危機対策課から毛布のクリーニング、リパックなどのお金の使い方ということなどからすれば、災害や緊急的なことがあったことによる復旧のためなどの使われ方で、これから豪雨災害や台風災害が多くなってきたときに、財政調整基金の使われ方として、緊急的に財政が危うくなるというときに対して、その基金を取り崩すという考え方が、私自身はこれまで強かったが、先ほど観光振興が投資的なものとしての取扱いとすると、考え方としてどうなのか。これが当初 3 0 億円以上あったものが 2 2 億円で、2 2 億円が多いか少ないかの判断は、未来のことはなかなか予測できないので、その 2 2 億円の残高はどのような捉え方をしているのか、当局の考えを伺いたい。

○**財政課長**（日吉千絵君）財政調整基金の規模について、適正な金額というものの積算根拠はないが、大きな災害に見舞われると 2 0 億円程度を取り崩してしまうということが想定されているので、今、令和 8 年度末残高は 2 2 億円の見込みであるが、これは最低ラインになろうかと判断している。

○**委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第 1 2 号中、本分科会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛 成 者 挙 手〕

○**委員長**（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（杉本一彦君）以上をもって日程全部を終了した。

分科会審査報告の案文については、正副委員長に一任願う。

○**委員長**（杉本一彦君）これにて予算・決算特別委員会総務分科会を閉会する。

○**閉会日時** 令和 8 年 6 月 2 4 日（水）午前 1 0 時 5 8 分（会議時間 1 2 分）

以上の記録を認める。

令和 8 年 6 月 2 4 日

委員長 杉 本 一 彦